

column 芸術文化センター 公演再開に向けた取組

県立芸術文化センターは、新型コロナウイルス感染症拡大による政府・兵庫県の緊急事態宣言の発出を受け、令和2年4月8日から臨時休館しましたが、緊急事態宣言の解除により6月2日に再開し、国・県・関係諸団体のガイドラインを参考に芸術文化センターのガイドラインを定め、7月からは「心の広場プロジェクト」としてチャリティイベントを開催してきました。

9月の国によるイベント開催規制の緩和を受け、令和2年12月現在、公演種別によって最前列を1~2列空けた上で、客席定員に近づけた形での運営を行っています。

【臨時休館から公演再開への取組】

○すみれの花咲く頃プロジェクト(4月21日~6月15日)

佐渡裕芸術監督と兵庫芸術文化センター管弦楽団の演奏動画に、県民からの楽器演奏、歌等の投稿画像をYouTube上でコレボ。400組の投稿と33パターンの動画をアップし、21万回を超える視聴がありました。



○オーケストラ公演の再開に向けて

～ディスカッションとデモ演奏～(6月19日)

無観客、ライブ配信で、仕込み、ステージ配置、来場者への対応等、一連の公演制作の流れの中で、感染予防策の検討と課題の洗い出しを行いました。ライブ配信には2万件近い視聴があったほか、新聞等のマスコミにも取り上げられるなど、公演再開への第一歩となりました。



○Meet-HPAC リサイタルホールから(6月19日~継続中)

PAC(兵庫芸術文化センター管弦楽団)コアメンバーがそれぞれ企画したリサイタルを無観客で収録、オンライン配信しています。

○心の広場プロジェクト(7月4日~8月22日:9事業11公演)

全面的な公演再開に向け、感染拡大予防策の徹底とその防止対策を含めた、これまでとは異なる新しい公演形式に挑戦。特に「どんなときも歌、歌、歌!～佐渡裕のオペラで会いましょう」公演(7月23日、24日)は、緊急事態宣言解除後国内初となる合唱を入れた公演でした。

感染予防を徹底するため、感染症専門家(医)等をアドバイザーに迎え、準備プロセスも含め、広く一般に情報発信。入場料は「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」に全額寄付されました。



資料編

Appendix

■改定の背景と検証

第2期ビジョン策定以降(H27～)の背景

『芸術文化を取り巻く環境の変化』

- 本格的な人口減少社会の到来による地域コミュニティの衰退や芸術文化の担い手不足の進行。社会の成熟化による価値観やライフスタイルの多様化。新型コロナ感染症拡大による芸術文化活動への影響。
- 国では「文化芸術基本法」「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」「文化観光推進法」の制定など、文化施策の基盤を強化する動きが進展。

『本県の芸術文化施策の進展』

- 芸術文化専門職大学の開学(R3.4月)、県立美術館王子分館やピッコロシアター等の大規模改修など芸術文化拠点施設の充実・強化。
- 「PACによる小学校等へのアウトリーチ事業」「子ども伝統文化わくわく体験教室」「ひょうごの文化発信リーディング事業」など、兵庫文化を継承・発展させる施策の推進

取り組み内容の検証 芸術文化振興ビジョン検討委員会
(R2.8～R3.1)による検証・検討

- 1 芸術文化振興の根幹をなす目標として、現行の「基本目標」を維持
- 2 「基本方向」は、新たに「ポストコロナ社会への対応」を加えた5項目とし、具体的な取組を推進
- 3 成果指標を拡充し、より総合的な評価のもとに取組を推進

■基本的な考え方と方向性

基本目標

芸術文化立県ひょうご

～芸術文化で人や地域を元気にし、未来を開く社会の実現～

計画期間

2021年(R3)～2025年(R7)の5か年

基本方向

- 1 芸術文化を創造・発信する
- 2 芸術文化の“場”を育て抜げる
- 3 文化力を高め、地域づくりに活かす
- 4 みんなで支え、総合的に取り組む
- 5 ポストコロナ社会への対応

成果指標

第2期ビジョンの指標(21世紀兵庫長期ビジョン「兵庫のゆたかさ指標」)を継続(①・④)

新たに「県民モニターアンケート」の調査項目から指標を追加(②・③)

- | | |
|---|-----------------------|
| ① 住んでいる市・町で、芸術文化に接する機会があると思う人の割合 | R2:37.1% → R7目標:50% |
| ② この1年間に外出して芸術文化を鑑賞した人の割合 | R元:93.5% → R7目標:90%以上 |
| ③ この1年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合 | R元:44.7% → R7目標:55% |
| ④ 住んでいる市・町で、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合 | R2:55.0% → R7目標:65% |

■展開方向と主な取組

1 芸術文化を創造・発信する

下線:重点取組項目

展開方向

- (1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する

主な取組

- ◆若手芸術家の発掘・育成
- ◆芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成
- ◆文化ボランティアの育成・活用

- (2) 芸術文化の拠点機能を高める

- ◆県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進
- ◆芸術文化施設の活用、適切な維持・保全
- ◆新たな芸術文化拠点整備における地域との連携

- (3) 芸術文化の発信力を強化する

- ◆ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等
- ◆芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の解消
- ◆大規模イベントを契機とした国際的な芸術文化活動の展開・発信

2 芸術文化の“場”を育て抜ける

展開方向

- (1) 地域で多様な“場”を育て抜ける

主な取組

- ◆芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進
- ◆様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用
- ◆交流の機会の創出と充実
- ◆県民の芸術文化活動への支援
- ◆高齢者・障害者・外国人の芸術文化活動への支援
- ◆すべての人があらゆる地域で芸術文化を享受できる環境づくり

- (2) 芸術文化による社会包摶の実現

- (3) 青少年が本物の芸術文化に親しむ

- ◆青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実
- ◆学校教育との連携の推進
- ◆親への啓発や親子交流の促進
- ◆文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信

3 文化力を高め、地域づくりに活かす

展開方向

- (1) 芸術文化資源の掘り起こしと文化力の向上

主な取組

- ◆文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用
- ◆産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価
- ◆地域内部への芸術文化資源のPR
- ◆地域(シビック)プライドの育成
- ◆地域文化資源を活用したまちづくりの推進
- ◆観光資源としての魅力向上に向けた展開方法の充実
- ◆地域資源の観光と地域活性化への活用
- ◆芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売

- (2) 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

4 みんなで支え、総合的に取り組む

展開方向

- (1) 県民自らが芸術文化を支え育てる

主な取組

- ◆芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成
- ◆県民等の参画と協働の促進
- ◆ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進
- ◆相互連携を支えるプラットフォームの整備
- ◆芸術文化振興のための財源の確保
- ◆国や市町、関係団体との連携体制の確立

- (2) 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

5 ポストコロナ社会への対応

展開方向

- (1) デジタル革新の加速と本物の享受・地域活動の展開を踏まえた芸術文化活動の継続・発展

主な取組

- ◆ガイドラインを踏まえた感染防止対策の徹底と円滑な施設の運営
- ◆動画配信等新たな創造・発信手法の展開
- ◆ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等(再掲)
- ◆芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進(再掲)
- ◆様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用(再掲)
- ◆青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実(再掲)
- ◆相互連携を支えるプラットフォームの整備(再掲)

＜重点取組項目＞

1 芸術文化の創造・発展に向けた人材育成と新たな技術(ICT)の活用

(若手芸術家の発掘・育成、プロフェッショナル人材の研修・育成、ICTを活用した情報発信等)

2 県民誰もが身近に本物の芸術文化に親しめる環境の充実

(鑑賞機会等の地域偏在の解消、アウトリーチ活動の推進、高齢者・障害者・外国人の活動支援等)

3 芸術文化資源を通じた地域の活性化

(文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用、文化資源や芸術文化のまちづくり・観光への活用等)

4 芸術文化を支える連携体制の強化

(新たな芸術文化拠点整備における地域連携、プラットフォームの整備、芸術文化振興財源の確保等)

1 芸術文化を創造・発信する

- (1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する
 - ① 若手芸術家の発掘・育成
 - つながる芸術文化プロジェクト
(ひょうごアーティストサロンの運営、新進・若手アーティストの育成支援)
 - (新)ひょうご未来の芸術文化人材創出事業
 - ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営
 - 兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営
 - 県立高校の特色ある芸術系学科の設置
 - ② 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成
 - 芸術文化センターにおける舞台技術者の育成・アートマネジメント講座の開催
(新)芸術文化観光専門職大学の運営
 - ③ 文化ボランティアの育成・活用
 - ひょうごボランタリー基金助成事業
 - 生涯学習ボランティア活動推進事業
- (2) 芸術文化の拠点機能を高める
 - ① 芸術文化事業の企画・実施
 - 芸術文化センター・尼崎青少年創造劇場等の運営
 - 県立美術館・歴史博物館・考古博物館等の運営
 - 文化会館・勤労者福祉施設等の運営
 - ② 県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進
 - 公立文化施設協会・協議会の活用
 - 芸術文化センター等における他地方公共団体との連携プログラムの実施
 - ③ 芸術文化施設の活用、適切な維持・保全
 - 歴史博物館等における施設・設備の改修
 - 県立美術館・横尾忠則現代美術館等における夜間開館の実施
 - ④ 新たな芸術文化拠点整備における地域との連携
 - 芸術文化観光専門職大学の開設に伴う地域との連携
- (3) 芸術文化の発信力を強化する
 - ① ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等
 - (新)つながる芸術文化プロジェクト(アーティストバンク構築事業)
 - (新)つながる芸術文化プロジェクト(青少年リモートレッスン人材育成事業)
 - ネットミュージアム兵庫文学館の運営
 - ② 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の解消
 - 市町ホールの活用支援事業
 - ピッコロ劇団県内市町ホール公演
 - 芸術文化センター管弦楽団による県内ホールでの公演の実施【再掲】
 - ピッコロ劇団や芸術文化センター管弦楽団による被災地支援活動【再掲】
 - アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業
 - ③ 大規模イベントを契機とした国際的な芸術文化活動の展開・発信
 - ひょうごの文化発信リーディングプログラム支援事業
 - 「beyond2020プログラム」認証事業
 - 佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ・コンサート公演

2 芸術文化の「場」を育て拡げる

- (1) 地域で多様な「場」を育て拡げる
 - ① 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進
 - 県民芸術劇場の開催(学校公演・一般公演)
 - (新)県域文化団体の活動支援事業(アウトリーチ事業)
 - ピッコロ劇団・兵庫芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ事業
 - ② 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用
 - (新)県内芸術家コンサート全県展開
 - 県立美術館における様々な芸術との融合事業
 - ③ 交流の機会の創出と充実
 - 県民文化普及事業(ふれあいの祭典全県文化事業)の開催
 - 高等学校総合文化祭の開催・支援
 - ④ 県民の芸術文化活動への支援
 - (拡)ひょうご芸術文化元気プロジェクト
 - 伝統文化学び塾
- (2) 芸術文化による社会包摂の実現
 - ① 高齢者の芸術文化活動への支援
 - いなみ野学園・地域高齢者大学の運営
 - ② 障害者の芸術文化活動への支援
 - (拡)障害者芸術文化支援事業
 - (拡)障害者芸術「する・みる・さざえる」応援プロジェクト
 - 兵庫県障害者芸術・文化祭の開催
 - ③ 外国人の芸術文化活動への支援
 - 芸術文化施設ホームページや施設内における多言語表記
 - 県内大学の留学生を対象とした「ひょうごカルチャーパス」の発行
 - ④ すべての人があらゆる地域で芸術文化を享受できる環境づくり
 - バリアフリー改修の実施(エレベーター・授乳室設置など)
- (3) 青少年が本物の芸術文化に親しむ
 - ① 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実
 - 子ども伝統文化わくわく体験教室
 - 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～
 - ピッコロわくわくステージ
 - ② 学校教育との連携の推進
 - 県立芸術文化施設における教員セミナー・学習プログラムの実施
 - ③ 親への啓発や親子交流の促進
 - 尼崎青少年創造劇場における0歳児からのシアタースタート
 - 県立美術館における親子解説会等の実施
 - 兵庫陶芸美術館「夏休み!1日まるごと子どもの日」の開催
 - ④ 文化的担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信
 - (拡)伝統文化ふれあい広場・体験教室等の開催
 - 郷土伝統文化継承推進校の指定

3 文化力を高め、地域づくりに活かす

- (1) 地域の芸術文化資源の掘り起こしと文化力の向上
 - ①文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用
 - 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進
 - (新)兵庫県無形民俗部門ヘリテージマネージャー人材育成事業
 - ②産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価
 - 最古の登窯復興と丹波焼の里活性化推進プロジェクト
 - (新)日本遺産の活用促進事業
 - (拡)日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進プロジェクト
 - 淡路人形浄瑠璃魅力発信事業
 - ③地域内部への芸術文化資源のPR
 - (拡)阪神間モダニズム～「具体美術」～再発見プロジェクト
 - ひょうご考古学まるごとミュージアム事業
 - ④地域(シビック)プライドの育成
 - 地域文化を考えるシンポジウムの開催
 - 明石薪能継承事業
 - ふるさと文化の伝承・発信サポート事業
- (2) 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進
 - ①地域文化資源を活用したまちづくりの推進
 - (拡)「ミュージアムロード&HAT」アートプロジェクト
 - (拡)阪神間モダニズム～「具体美術」～再発見プロジェクト【再掲】
 - (拡)暮らしアートプロジェクト(阪神北地域)
 - (拡)いなみ野ため池ミュージアムの推進
 - (拡)北播磨・山田錦大学プロジェクト
 - (拡)日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」プロジェクト【再掲】
 - (拡)但馬まるごと芸術の郷プロジェクト
 - ②観光資源としての魅力向上に向けた展開方法の充実
 - (新)観光地の体験コンテンツ開発に対する支援
 - (拡)インバウンドおもてなしの島プロジェクト
 - ③地域資源の観光と地域活性化への活用
 - (新)ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト
 - (新)兵庫津ミュージアム開館準備事業
 - 日本遺産をつなぐ兵庫陶芸美術館・篠山方面直通バス事業
 - (拡)西播磨山城復活プロジェクト
 - (拡)おしゃれな田舎TAMBAプロジェクト
 - ④芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売
 - 地場産業ブランド力強化促進事業
 - 地場産業海外展開支援事業
 - (拡)ものづくりチャレンジアップ事業(ものづくり体験館事業)

4 みんなで支え総合的に取り組む

- (1) 県民自らが芸術文化を支え育てる
 - ①芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成
 - ピッコロシアター文化セミナーの開催
 - 兵庫県生活文化大学
 - ②県民等の参画と協働の促進
 - 芸術文化施設の運営委員会等への地域住民の参画
 - 地域づくり活動応援事業
 - ③企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進
 - 公演への民間資金の導入
 - ネーミングライツや贊助会員制度、ふるさとひょうご寄附金等の導入
- (2) 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する
 - ①相互連携を支えるプラットフォームの整備
 - 兵庫県文化懇話会の開催
 - 兵庫県地域文化団体協議会への支援
 - ②芸術文化振興のための財源の確保
 - 芸術文化振興基金・美術品取得基金・芸術文化センター事業基金の設置
 - 文化庁・(一財)地域創造等の支援・助成事業の活用
 - ③国や市町、関係団体との連携体制の確立
 - アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業【再掲】
 - 関西元気文化圏の推進・関西広域連合文化振興事業
 - 創造都市ネットワーク日本への参加による他自治体等との連携促進

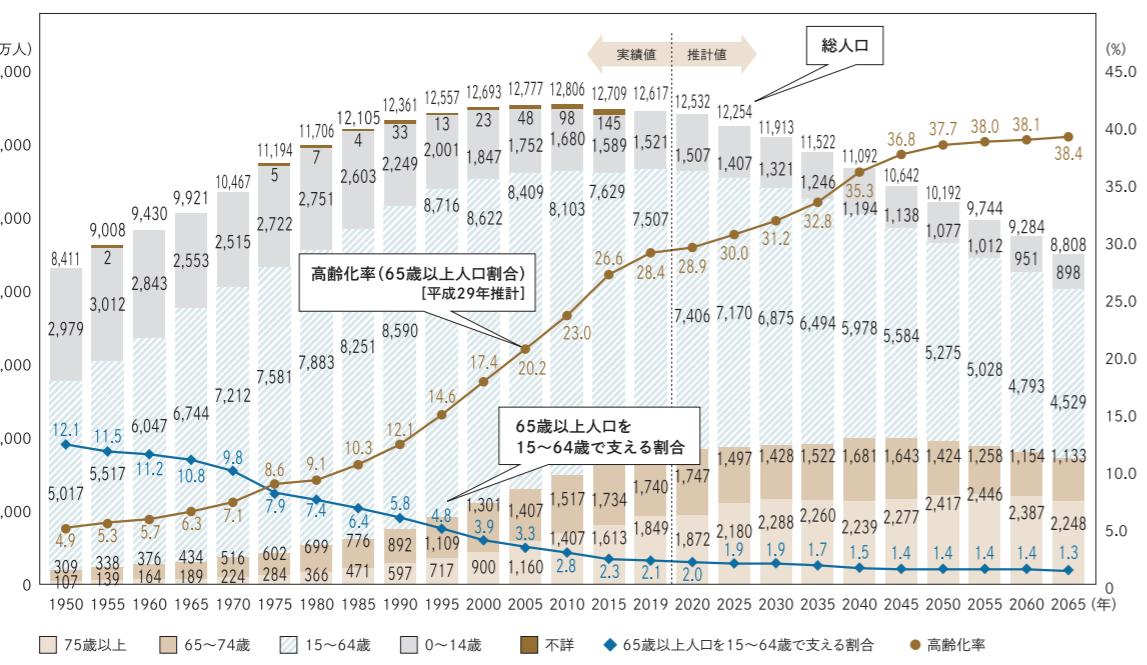
5 ポストコロナ社会への対応

- ①ガイドラインを踏まえた感染防止対策の徹底と円滑な施設の運営
 - [経済対策]県立芸術文化施設の感染防止事業
 - [経済対策]活動環境整備事業
- ②動画配信等新たな創造・発信手法の展開
 - (新)つながる芸術文化プロジェクト(アーティスト動画充実事業)
 - (新)動画で楽しむひょうごの芸術文化事業
 - 県立美術館・博物館等魅力発信事業
- ③ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等【再掲】
 - (新)つながる芸術文化プロジェクト(アーティストバンク構築事業)
 - (新)つながる芸術文化プロジェクト(青少年リモートレッスン人材育成事業)
 - ネットミュージアム兵庫文学館の運営
- ④芸術家等が地域へ出向くアウトチーチ活動の推進【再掲】
 - 県民芸術劇場の開催(学校公演・一般公演)
 - (新)県域文化団体の活動支援事業(ひょうごアウトチーチ事業)
 - ピッコロ劇団・兵庫芸術センター管弦楽団によるアウトチーチ事業
- ⑤様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用【再掲】
 - (新)県内芸術家コンサート全県展開
 - 県立美術館における様々な芸術との融合事業
- ⑥青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実【再掲】
 - 子ども伝統文化わくわく体験教室
 - 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～
 - ピッコロわくわくステージ
- ⑦相互連携を支えるプラットフォームの整備【再掲】
 - 兵庫県文化懇話会の開催
 - 兵庫県地域文化団体協議会への支援

■1 時代潮流の変化

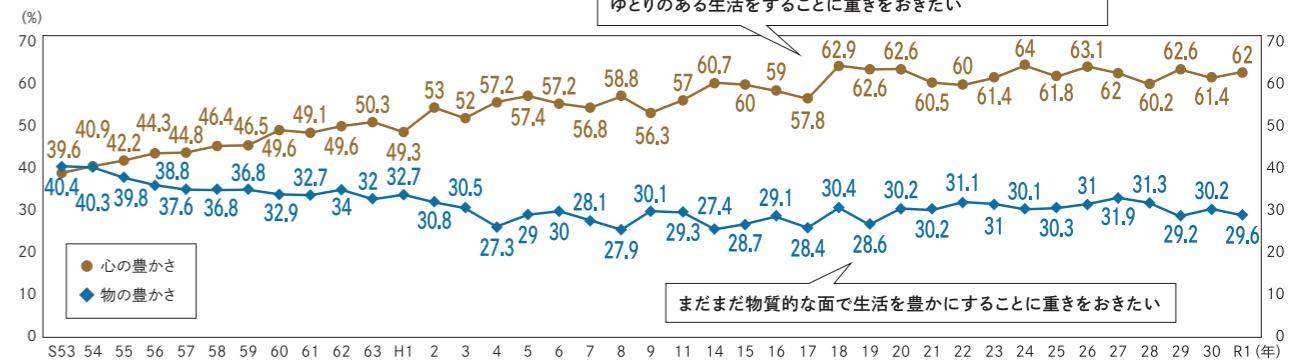
(1) 人口構造の変化

① 国 【出典:高齢化の推移と将来推計(内閣府「令和2年版高齢社会白書」)】



(2) 人々の求める豊かさ

【出典:内閣府「国民生活に関する世論調査」(令和元年8月)】

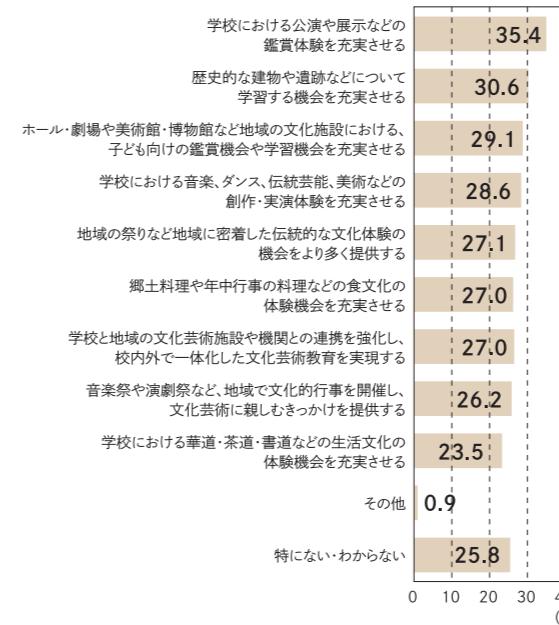


■2 県民・芸術家

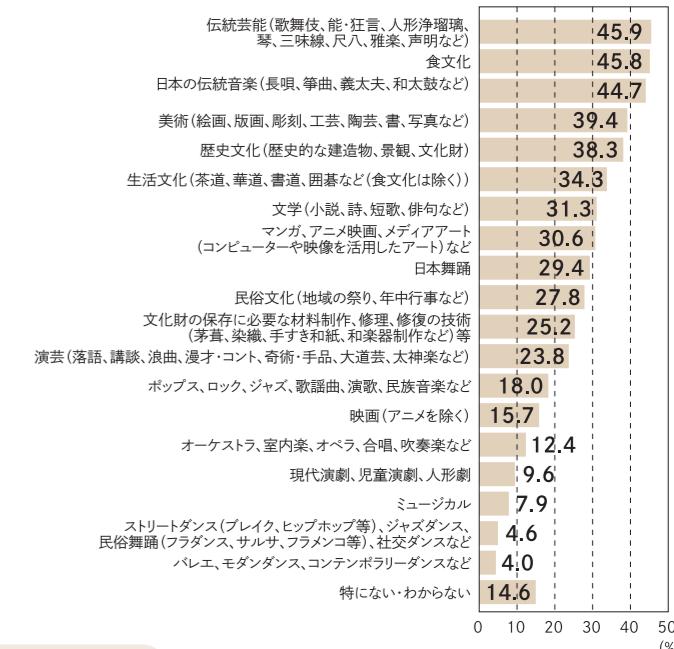
(1) 国民・県民の文化に対する意識

【以下①~⑤ 出典:文化庁「文化に関する世論調査」(令和2年3月)】

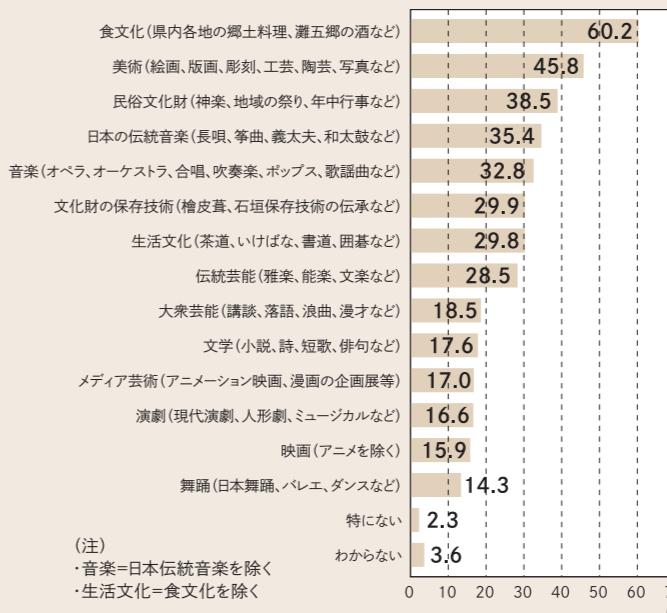
① 子どもの文化芸術体験で重要なこと(複数回答)



② 文化芸術の国際発信のための重点分野(複数回答)



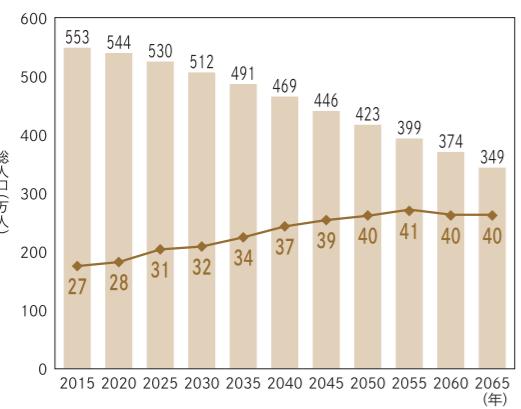
比較データ:【出典:第3回県民モニターアンケート調査(令和元年11月)】
兵庫の芸術文化を諸外国に発信するために取り組むべき分野(複数回答)



② 兵庫県

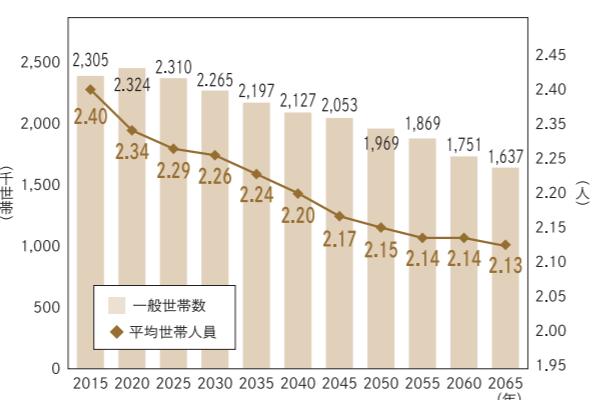
ア 兵庫県の総人口の推移予測 (2020年以降は推計)

【出典:兵庫県将来推計人口(2015~65年)】



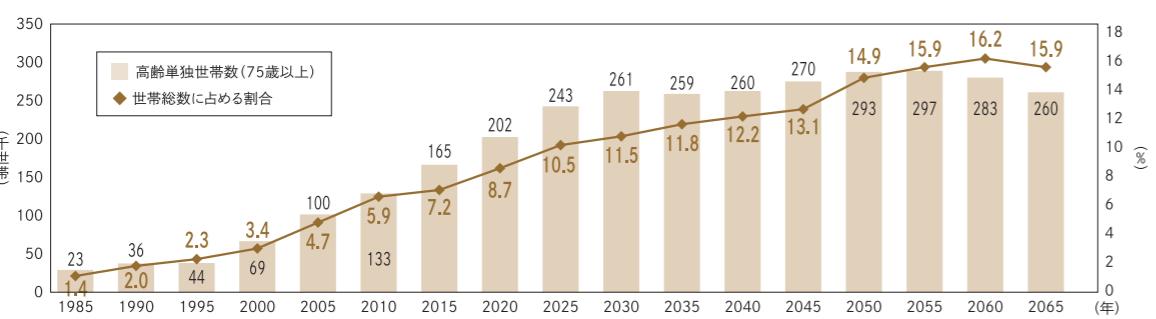
イ 兵庫県の一般世帯数の推移予測 (2020年以降は推計)

【出典:兵庫県将来推計人口(2015~65年)】

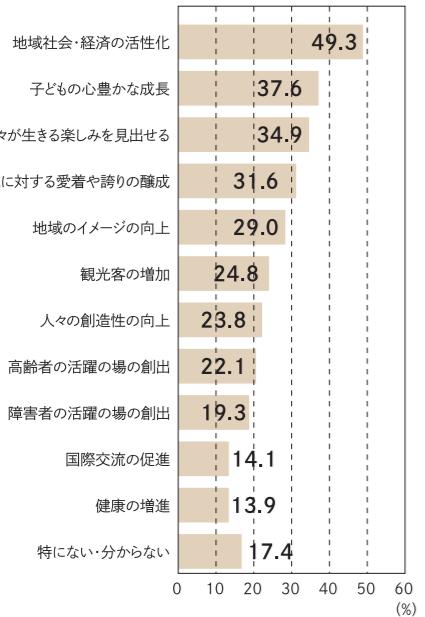


ウ 兵庫県の高齢単独世帯数(75歳以上)の推移予測(2020年以降は推計)

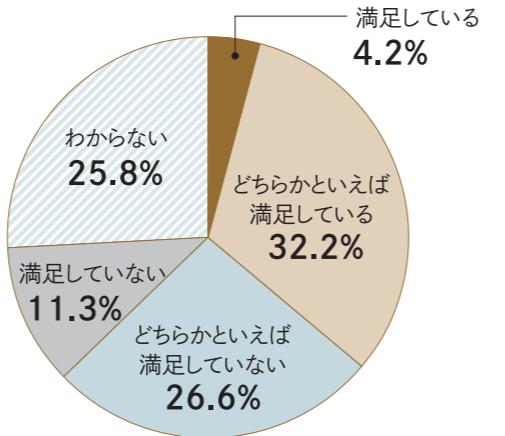
【出典:兵庫県将来推計人口(2015~65年)】



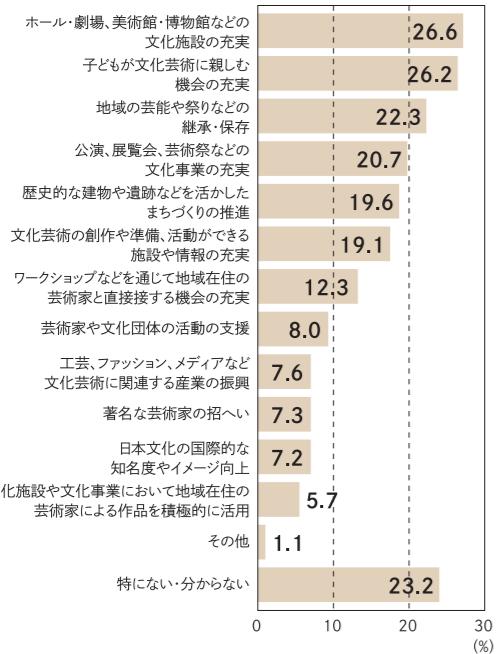
③ 文化芸術の振興による社会効果(複数回答)



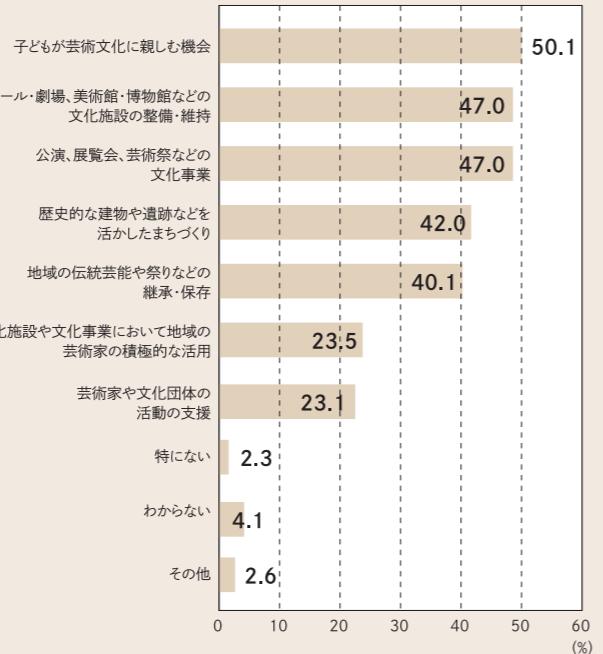
④ 住んでいる地域の文化的環境の満足度



⑤ 地域の文化的環境の充実策(複数回答)



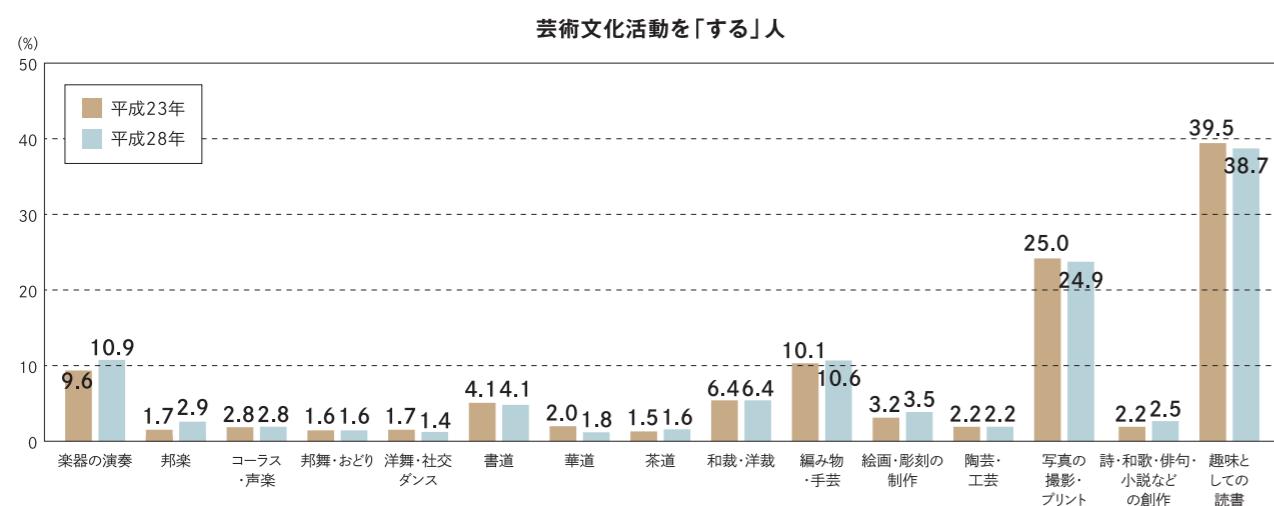
比較データ:【出典:第3回県民モニターアンケート調査(令和元年11月)】
地域の文化的環境を充実させるために必要なもの(複数回答)



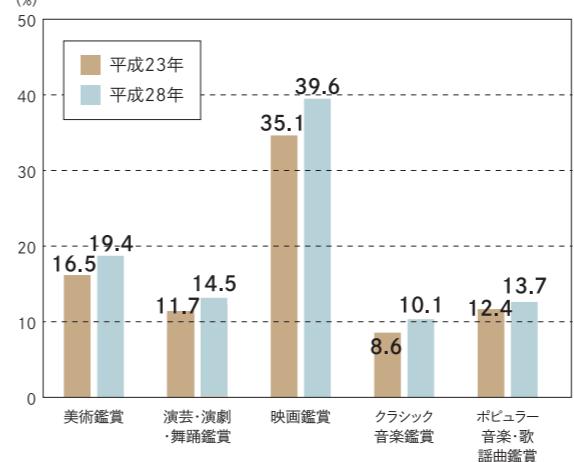
(2) 国民・県民の芸術文化活動の状況

① 過去1年間に該当する種類の活動を行った人(10歳以上)の割合

【出典:総務省統計局「平成23年・28年社会生活基本調査】



芸術文化活動を「見る」人



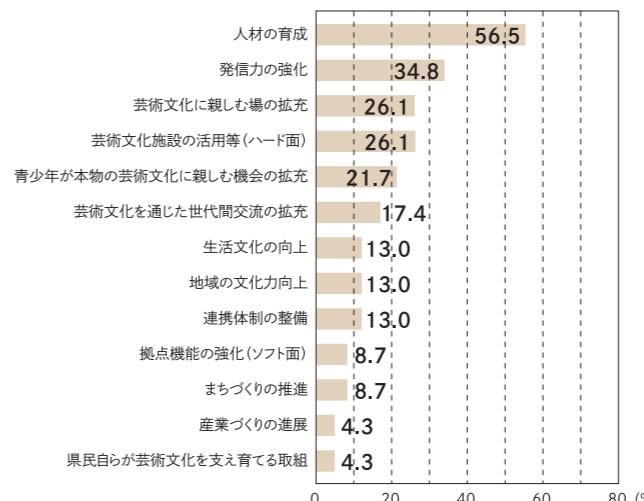
(3) 芸術文化団体へのアンケート結果(令和2年7月芸術文化課実施)

〈アンケート概要〉

- 実施時期:令和2年7月
- 対象:兵庫県関係文化団体(32団体)
- 実施方法:郵送
- 回収率:74.2%(23/32)
- 収集方法:FAX・郵送

① 芸術文化立県“ひょうご”の取り組みについて

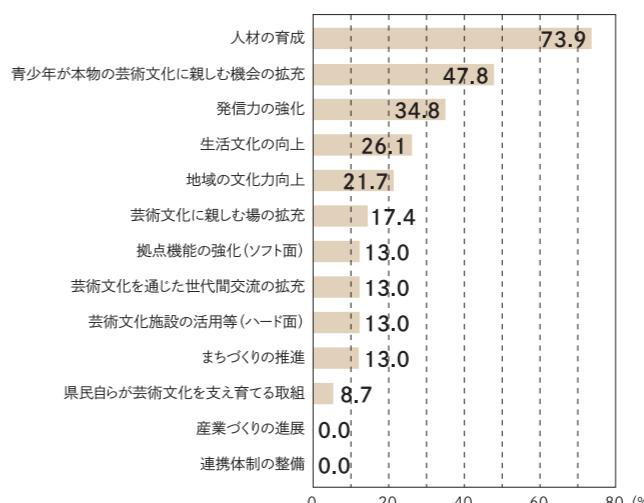
ア この5年で兵庫県において取り組みが進んだと思われる項目(3つまで)



(参考)H26.6調査結果

- 1位 芸術文化施設の充実(ハード面) 60.7%
- 2位 人材の育成 39.3%
- 2位 生活文化の向上 39.3%

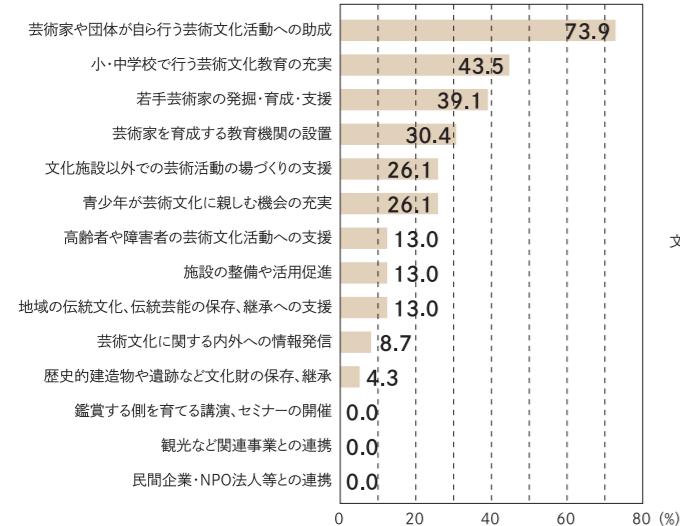
イ これから伸ばすべき項目(3つまで)



(参考)H26.6調査結果

- 1位 芸術文化を担う人材の育成 67.9%
- 2位 県民自らが芸術文化を支え育てる力 42.9%
- 3位 青少年が芸術文化に親しむ場の拡充 39.3%

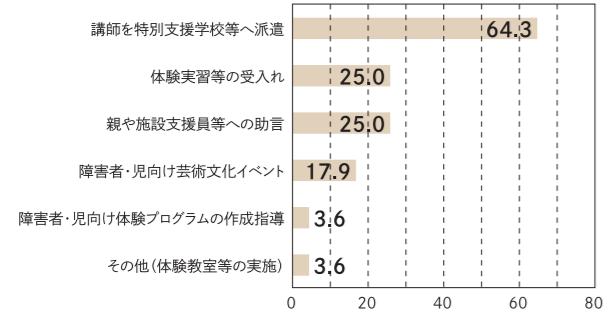
② 芸術文化の振興のための施策の充実について
ア これから伸ばすべき項目を充実させるため、
県が力を入れるべきもの(3つまで)



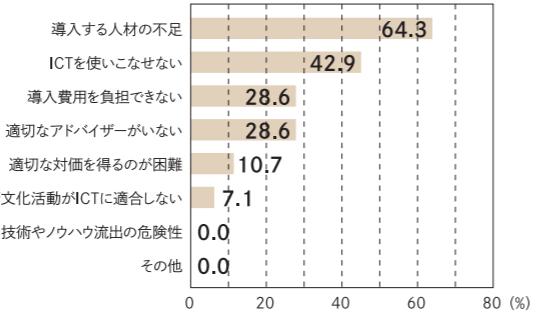
(参考)H26.6調査結果

1位 小・中学校で行う芸術文化教育	53.6%
2位 若手芸術家の発掘・育成	35.7%
3位 自ら行う芸術活動への助成	32.1%

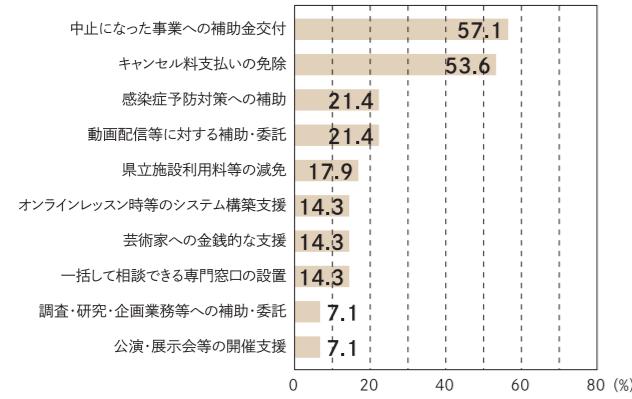
③ 障害を持つ方に、芸術文化団体が協力・支援できるもの(3つまで)



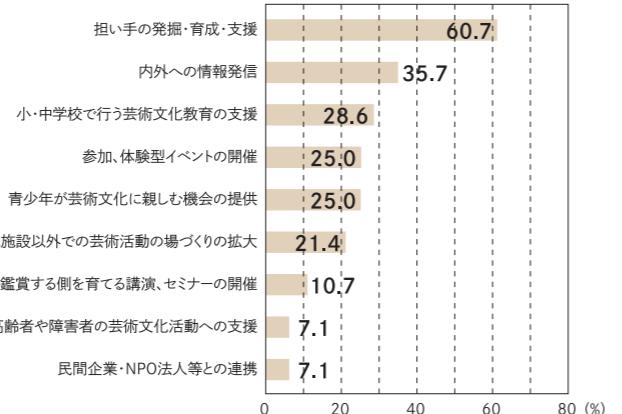
④ ICT(情報通信技術)を活用して芸術文化活動を実施する際の課題(3つまで)



⑤ 新型コロナウィルス感染症の拡大等に対応するため、芸術文化分野において県が力を入れるべき取組み(3つまで)



イ これから伸ばすべき項目を充実させるため、
芸術家や芸術団体が力を入れるべきもの(3つまで)

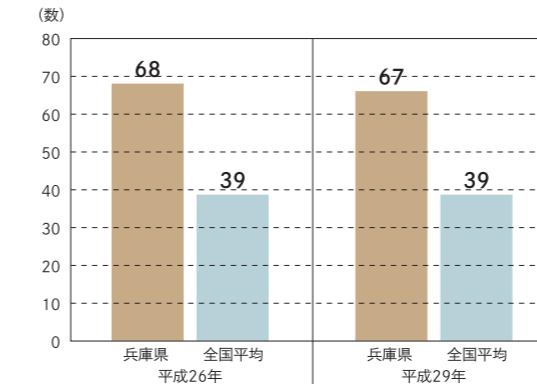


■3 文化施設・文化財

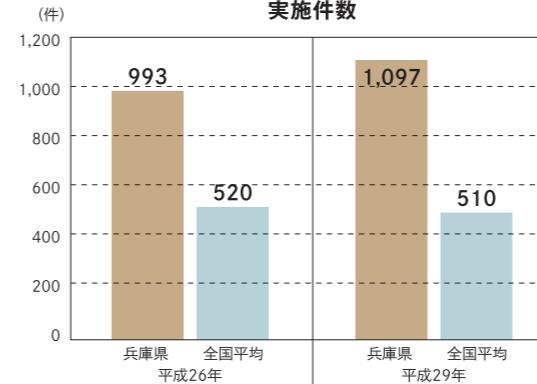
(1) 劇場・音楽堂等

【出典:文部科学省「平成30年度社会教育調査】

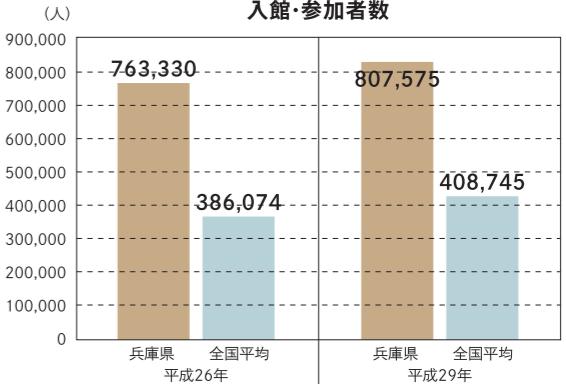
① 劇場・音楽堂等数



② 劇場・音楽堂等における事業(ホールでの舞台芸術・芸術公演)実施状況



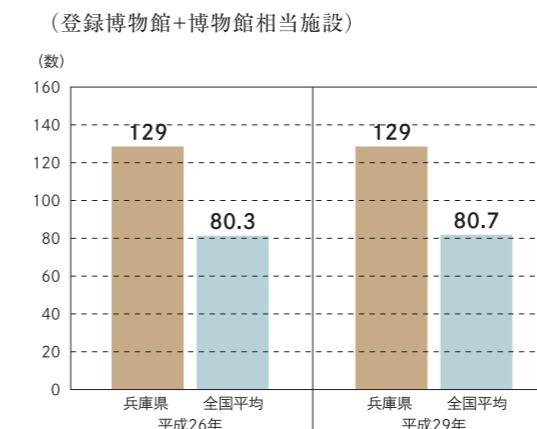
入館・参加者数



(2) 博物館・美術館

【出典:文部科学省「平成27年度・平成30年度社会教育調査】

① 博物館・美術館数



② 博物館の学芸員数

(含む学芸員補・登録博物館+博物館相当施設)



※公・私立の総合博物館・歴史博物館・美術博物館の合計。
科学博物館、野外博物館、動物園、植物園、水族館は含まない。

4

用語解説

(3) 指定文化財 【出典:国・県指定は「兵庫県文化財保存活用大綱」、市町村指定は文化庁HP】

①国、県及び市町村指定・選定文化財一覧

		国指定 (R2.3.31 現在)	県指定 (R2.3.31 現在)	市町村指定 (R2.5.1 現在)	
有形文化財	建造物	109(11)	210	462	1,477
	絵画	101(2)	51		
	彫刻	107(1)	116		
	工芸品	65(2)	43		
	書跡・典籍 古文書	43(3)	22		
	考古資料	48(1)	111		
	歴史資料	1	9		
無形文化財		3 2*	4	4	
民俗文化財	有形	7	28	78	
	無形	7(13*)	41	158	
史跡名勝記念物	史跡	54(1)	97	238	
	名勝	10	21	41	
	天然記念物	17	120	266	
重要文化的景観		1	-	2	
重要伝統的建造物群保存地区		6	-	5	
選定保存技術		3	-	2	
合 計		597(21)	873	2,733	

*()内は、国宝・特別史跡で内数。

*地域を定めないで指定を受けているコウノトリ、イヌワシ、オオサンショウウオ、ヤマネ、オオワシ、オジロワシ、マガ、コクガ、ヒシクイ等は含まない。

*付の数字は、記録作成の措置を講すべきものとして選択された無形文化財、無形の民俗文化財の数を示す。

*告示日をもって指定・登録件数に数える。

*複数の市町に及び、管理者も複数にわたる物件は以下のとおりで、それぞれの市町で1件と数えている。

なお、但馬御火浦は名称と天然記念物それぞれで1件と数えている。

・国指定 史跡 赤松氏城跡(上郡町・相生市・姫路市)

・国指定 名称・天然記念物 但馬御火浦(新温泉町・香美町)

②国、県登録文化財一覧(R2.3.31現在)

区分	種類	国登録	県登録	合計
登録有形文化財	建造物	692	24	716
登録有形文化財	民俗	1	-	1
登録記念物	名勝	5	-	5

用語	解説
ア アーカイブ	重要記録を保存・活用し、未来に伝達することをいう。日本では一般的に書庫や保存記録と訳されることが多いが、元来は公記録保管所、または公文書の保存所、履歴などを意味し、記録を保存しておく場所のことである。
アーティストインレジデンス	アーティストが一定期間、居住地以外の土地に滞在し、作品の制作やリサーチ活動を行うこと。または、その活動を支援する制度。アーティストは異なる文化や生活からの刺激を受けるとともに、滞在する地域においては魅力の再発見や文化振興などが期待されている。
アートマネージメント	芸術・文化活動と社会をつなぐための業務や方法論のこと。また、アートに関わるマネジメント業務全般を指す用語としても用いられる。具体的には、企画制作、経理や組織管理などの業務、広報活動やマーケティングなどの業務が含まれる。
ICT (情報通信技術)	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略称であり、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称として用いられる。
アウトリーチ	芸術文化分野におけるアウトリーチとは、芸術家や芸術文化施設が、普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、その生活の場に出向き、働きかけを行うことである。「芸術普及活動」「教育普及活動」とも言われる。
アクセシビリティ公演	視聴覚等に障害を持つ方が舞台芸術を鑑賞するにあたり、必要な支援が用意されている舞台公演のこと。視覚障害者に対しては、開演前の舞台説明・上演中の音声ガイドなど、聴覚障害者に対しては、台本の貸出・字幕表示・手話通訳などが考えられる。
インバウンド	「外から中へ入る」という意味の形容詞であり、訪日外国人旅行または訪日外国人旅行者を指す。近年、アジア地域の経済発展等により急激に旅行客数が増加し大きな経済効果を示していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、激減した状況にある。
AI (人工知能)	AI(artificial intelligence:人工知能)とは、言語の理解や問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術であり、技術の進展により、人が行っていた業務を人工知能が代替する可能性やその影響などが議論されている。
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	インターネット上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。狭義にはコミュニティ型の会員制サービスあるいはそういうたサービスを提供するウェブサイトを指し、Facebook、Twitter、LINE、Instagramなどが有名である。
SDGs (エス・ディー・ジーズ)	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年に「国連持続可能な開発サミット」で決められた国際社会共通の目標である。貧困の撲滅や平等の実現、環境の保全など17の目標と、169のターゲットで構成される。
カ 観光地域づくり法人 (DMO)	「Destination Management/Marketing Organization」の略語であり、観光地域づくりの司令塔として、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のことを言う。

用語	解説
クラウドファンディング	群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語であり、不特定多数の人が、通常インターネット経由で、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味している。日本においても急速に導入が進みつつある。
サ シビックプライド	都市に対する市民の誇りを指し、愛着だけでなく、都市の構成員として自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心のことを言う。なお、本ビジョンにおいては「都市」をより広く捉え、「地域(シビック)プライド」と標記している。
社会包摶	子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく機能。社会的に弱い立場に置かれている人たちを排除するのではなく、包摶する社会を築いていこうとする考え方のこと。また、違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという取り組みでもある。
生活文化	文化芸術基本法では「茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう」と定義されており、例示された分野のほかにも、煎茶・香道・着物(和装・着付け等を含む)・礼法・そろばん(珠算)・素読・俳句(俳諧)・川柳・盆栽等が考えられる。
ナ ネーミングライツ	公共施設等に企業の社名等を名称として付与する権利で「命名権」とも呼ばれる。施設所有者には命名権販売によって財源を確保できるメリットがあり、命名権を購入する企業にとっては社会貢献や宣伝効果が見込まれる。
ハ プラットフォーム	周辺よりも高くなった平らな場所をさす英語であるが、施策における基盤の意味でも使われる。文化芸術推進基本計画(平成30年)においては、「関係機関等による対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組みとして多様な連携組織等の地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」が目指されている。
ポップカルチャー	一般大衆に広く愛好される大衆文化のことであり、一般的にアカデミック分野に属するクラシックな文学や美術、音楽などの文化を表すハイカルチャーと対立する概念である。映画、テレビ、歌謡曲、ポピュラー音楽、大衆小説、大衆演劇などが該当する。
ラ ライトノベル	娯楽小説のジャンルの一つであり、青少年を主な読者層として想定し、マンガ的あるいはアニメ的なイラストが添付されていることが多い。人気作品についてはアニメ化や実写化がなされるとともに、作品の舞台となった土地を「聖地巡礼」と称して回るファンもよく見られる。
ワ ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」とも訳される。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
ワーケーション	「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語であり、観光地やリゾート地などでテレワーク(リモートワーク)を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方。コロナ禍のなか、新しい生活様式の一つとして注目されている。

令和2年 5月	芸術文化振興ビジョン検討委員会の設置
8月28日	第1回芸術文化振興ビジョン検討委員会 (第2期ビジョンの評価・検証、改定の方向性の検討)
11月12日	第2回芸術文化振興ビジョン検討委員会(素案の検討)
12月25日～令和3年1月14日	パブリック・コメントの実施
令和3年 1月19日	第3回芸術文化振興ビジョン検討委員会(最終案の検討)
2月15日	政策会議(決定・公表)
3月4日	第353回県議会議決

《芸術文化振興ビジョン検討委員会》

● 設置期間:令和2年5月～令和3年3月

● 名簿(50音順)

氏名	役職
石川 憲幸	兵庫県議会議員、兵庫県議会文化振興議員連盟会長
大上 巧	陶芸家、兵庫県工芸美術作家協会理事長
岡本 健一	川西市文化・スポーツ振興財団常務理事
垣内 恵美子	政策研究大学院大学教授、兵庫県立芸術文化センター運営委員
加須屋 明子	京都市立芸術大学美術学部教授、龍野アートプロジェクト芸術監督
加藤 隆久	【委員長】 神戸文化芸術会議議長、文化賞受賞者懇話会代表
門野 隆弘	神戸新聞社取締役、神戸新聞文化財団理事長
佐竹 隆幸	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科長、兵庫県芸術文化協会理事
高橋 一夫	近畿大学経営学部教授
東音松浦 麻矢	邦楽家(長唄唄方・東友会師範)、長唄「松耀会」主宰
服部 正	甲南大学文学部教授
村上 裕道	京都橘大学文学部教授
八尾 博司	兵庫県地域文化団体協議会会长、丹波文化协会会长
柳田 竜一	兵庫県中学校長会会长、神戸市立義務教育学校港島学園校長
山本 裕之	声楽家、神戸親和女子大学発達教育学部教授
山本 亮三	【副委員長】 兵庫県芸術文化協会理事長

※なお、佐竹隆幸委員(関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科長、兵庫県芸術文化協会理事)におかれでは、令和2年9月にご逝去されました。

兵庫県企画県民部知事公室芸術文化課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

Tel:078-362-9077 FAX:078-362-4260

Email:geijutusbunkaka@pref.hyogo.lg.jp

URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/geijutusbunka/index.html>